

# 複式簿記の導入教育における一試論

柴 健 次

## I はじめに

複式簿記の導入教育において、最近の二つの現象を踏まえると、単式簿記と複式簿記の相違や複式簿記における純資産の意味を教授する必要性がある。

第一の現象は、企業会計<sup>1)</sup>において、貸借対照表の貸方の表示区分が、「負債と純資産」に変わったことである。貸借対照表等式の右辺を機械的に「負債と純資産」に置き換えた貸借対照表等式は、もはや左辺と右辺の恒等関係を示すものではないので、従来の恒等関係を前提とした教授法は改善を求められる。

第二の現象は、地方公共団体における公会計<sup>2)</sup>の導入である。その特徴は、複式簿記と発生主義会計の導入に求められる。これに伴い、これまでの官庁会計に親しんでいた行政職員は、発想の転換を迫られている。公会計における貸借対照表では純資産は資産と負債の差額であると説明される。しかし、差額に過ぎない純資産が構成要素となる貸借均衡の関係の理解に苦しむようである。

- 
- 1) 公営企業の存在を前提とすると、正確には、営利企業会計と非営利企業会計を区別して示さないといけないが、煩雑になるので、本稿では企業会計は営利企業会計のこととして、説明する。
  - 2) 会計は公会計と私会計に分かつという分類からいうと、公会計には多様な「非・私会計」が含まれる。国の会計や地方公共団体の会計（両者を合わせて政府会計）、NOP法人など多様な非営利組織の会計が含まれる。

以上を踏まえると、複式簿記の導入教育において、これまで以上に純資産が持つ意味を強調して複式簿記の構造を理解させる必要がある。つまり、純資産を資産負債差額と定義するのであれば、財産目録の報告式で資産、負債、純資産を示せば良いのではないかといった疑問が解消されないままに、学習を強いることは後の学習を困難にする。導入段階で疑問を払拭する必要がある。

そこで、本稿では、複式簿記における純資産の意義を試論として提示する。そのために、営利簿記と非営利簿記に共通する説明を行ってみる。つまり、財産計算に限定した一般簿記における純資産の意義を提示する。次に、組織目的を具体化する工夫を組み込んだ特殊簿記の特徴を純資産の分解という手続きで説明する。

## II 複式簿記における純資産の意義を説明する試み

### (1) 2種類の勘定

複式簿記では2種類の異なる勘定が利用されている。第1は、借方に増加を、貸方に減少を記入する勘定である。このタイプは、資産と費用に適用されていて、借方合計が貸方合計を上回るので借方残高勘定と表現できる。これを、ここではA型勘定と呼んでおく<sup>3)</sup>。第2は、貸方に増加を、借方に減少を記入する勘定である。このタイプは、負債、資本、収益に適用されていて、貸方合計が借方合計を上回るので貸方残高勘定と表現できる。これを、ここではB型勘定と呼んでおく。

簿記の歴史家は現存する帳簿より勘定の誕生及びその後の変遷、そして何よりA型勘定とB型勘定が有機的に結合され複式簿記が誕生した過程を証明することに関心があるだろう。しかしながら、歴史研究ではA型勘定とB型勘定が結合された瞬間が解明されていない<sup>4)</sup>。私はその瞬間にこそ関心があ

---

3) 勘定の左右を借方、貸方と呼ぶことに加えて、借方残高勘定や貸方残高勘定と言う表現を併用すると慣れない読み手は混乱するかもしれないので、読み手の便宜のためにA型勘定とB型勘定と呼ぶまでである。AやBに特別な意味はない。

図表 1 2種類の勘定

【A型勘定】		【B型勘定】	
加算の 記入領域	減算の 記入領域	減算の 記入領域	加算の 記入領域

るが、当面は、完成した複式簿記を分かりやすく教授することにより一層の関心がある。

## (2) 勘定による記録

簿記は記録の技術であるから、記録の対象がなければ成立しない<sup>5)</sup>。人類がこれまで何を記録の対象としてきたかについては、歴史的に追跡可能かもしれない<sup>6)</sup>。しかし、歴史的な検証から離れてみれば、論理的な推論が求められるが、何が記録対象であるべきか自明ではない。むしろ、決める必要もないというべきである<sup>7)</sup>。

しかし、現実の複式簿記では記録対象としてないもの、たとえば、幸福、興奮、美しさといったものまで広げて論を展開すると、後に現実の複式簿記に近づけるのに無用の混乱を生ずる<sup>8)</sup>。通常、簿記では、資産、負債、資本、収益、費用が記録対象だと説明される。このうち、収益と費用は実在の変化にラベルを付けた名目である<sup>9)</sup>から、必須の記録対象ではない。それゆえ、

- 
- 4) 論理的に考えればわかることだが、A型勘定とB型勘定を組み合わせた簿記法が初めて使われた瞬間がなければ今日の複式簿記は存在しない。そして、その瞬間が解明されていれば複式簿記の生みの親は特定されているはずである。
  - 5) 記録の対象が存在してはじめて記録の技術がある。記録は記号や図、後には文字や数字で行われる。このうち記録が数字を中心に行われる場合が数量化技術と呼ばれる。簿記は数量化技術の一例である。
  - 6) 記録の検証が歴史の本質であろう。記録化されない記憶の検証は困難だからである。記録のない時代は考古学の対象となる。
  - 7) はじめに記録対象と記録方法を決めてしまうと、推論は成立しない。
  - 8) 現実の簿記は「豊かさ」の記録かもしれない。この豊かさは幸福等と同じく直接には測れない。しかし、簿記では、これを財の変化として記録する方法によって豊かさの変化を測ろうとしている。これに倣えば、幸福や美しさも測ることは可能かもしれないが、混乱をきたすのでこの段階では深追いしないでおう。

これら名目は当面は省いておこう。さらに、資本は会社などのある主体にとっては実在するかもしれないが、政府などの別の主体にとっては実在しない。このように普遍的に存在するわけではない資本も省略するのが賢明である。こうして、我々は、記録対象として、資産と負債を考えればよいことになる。

常識に囚われると、たとえば、資産の一種である貸付金という債権はA型勘定で記録し、負債の一種である借入金という債務はB型勘定で記録すればよいという結論になる。それでは、複式簿記の本質に迫るチャンスを逸することになる。本質に迫るには、秩序のない記録方式から初めて、徐々に、秩序を与えるという方法が良い。

無秩序の記録とは、たとえば、現金と貸付金はA型勘定に記入し、預金と商品はB型勘定に記入する。借入金はB型勘定に記入するが、社債はA型勘定で記録する。ただし、特定の実在の増加と減少を同じ側に記入しないというルールだけ守ることにしよう<sup>10)</sup>。そして、こうした自由な記録方式で構わないという理由を述べよと問えばよい。たまたま、複数の人に異なる実在の記録を任せただけ、全員の記録を集めてみるとA型勘定とB型勘定の使用法に統一性がなかっただけ、という答えがありうる。個々の実在を関連付ける意図がないので、それぞれの記録さえ正確であれば何の問題もない、という答えもあろう。XBRLを持ち出すまでもなく、一見無秩序に見える記録も、事後的な関連付けによって秩序を生み出しうる、という答え。いかなる解答も許容しよう。

無秩序な記録を整理してみると、資産が1種類、負債が1種類に限定しても、以下の4ケースの記録が確認できる。資産・負債ともに複数存在すれば、無秩序の記述は無限になる。その中で、「紙の時代」<sup>11)</sup>に生きる我々の祖先は、

9) たとえば増えた現金の一部が売上代金だとすると、実在の増加現金こそが収益なのだが、その同額を実在の増加の原因として名目的に測るのである。

10) これも条件としないでもよいはずであるが、目で見えて認識できる世界（いわゆる紙の時代）では、紙の左と右、紙の上と下、といった位置関係が重要になる。ここでも、簿記の通常の例示にならない、T勘定を念頭に置いている。

11) 記録媒体としての紙が存在しない時代、紙が存在する時代、今日のように電子媒体の時代では、簿記の記録方式も異なりうる。つまり、簿記にも、紙以前の簿記と紙の簿

結論としては、パターン3を選択したのである。しかし、「紙以降の時代」に生きる我々の子孫は、高度に情報処理技術が進化しているので、紙に書くが無秩序に見える記録法もすべて許容しているだろう<sup>12)</sup>。

図表2 2 勘定の記録の4つのパターン

①	貸付金 (A型)	借入金 (A型)				
	<table border="1"><tr><td>+</td><td>-</td></tr></table>	+	-	<table border="1"><tr><td>+</td><td>-</td></tr></table>	+	-
+	-					
+	-					
②	貸付金 (B型)	借入金 (B型)				
	<table border="1"><tr><td>-</td><td>+</td></tr></table>	-	+	<table border="1"><tr><td>-</td><td>+</td></tr></table>	-	+
-	+					
-	+					
③	貸付金 (A型)	借入金 (B型)				
	<table border="1"><tr><td>+</td><td>-</td></tr></table>	+	-	<table border="1"><tr><td>-</td><td>+</td></tr></table>	-	+
+	-					
-	+					
④	貸付金 (B型)	借入金 (A型)				
	<table border="1"><tr><td>-</td><td>+</td></tr></table>	-	+	<table border="1"><tr><td>+</td><td>-</td></tr></table>	+	-
-	+					
+	-					

### (3) 無意味な複式化

記録対象ごとに記録場所（勘定と呼ぶ）を設け、左右のいずれの領域に増加・減少を記録するか（A型かB型かを選択する）を決めれば、これですでに単式簿記が成立している。

その単式簿記を形式的に複式に変えるのは実に簡単である。たとえば、次のような記録対象（取引）があるとしよう。

数値例 ① X氏に50万円を貸し付けた。

② X氏から23万円の返済を受けた。

この取引を貸付金勘定だけで記録していると単式簿記の世界にとどまる。しかし、貸付金勘定をA型勘定としたときに、貸借反対の記録（すなわちB

記と紙以降の簿記があるけれど、ここでは、紙の簿記に限定して論じているのである。  
12) 我々が採用している記録法の諸要素が含まれているのであれば、紙という2次元空間における位置関係は問題とされない。それゆえ、「紙以降の世界」における秩序は今と違ったものになっている。

型)の「鏡に映った勘定」(ミラー勘定、あるいは反対勘定)を導入するだけで複式記入が成立する。ただし、この段階では、複式化による利益は未だ享受できないので「無意味な複式化」と呼んでおく。その本質は単式簿記のままだからである。図表3はこのような無意味な複式化を例示している。1と2がそれを例示したものである。同じことだが、貸付金勘定をB型勘定としたときに、貸借反対の記録(すなわちA型)の鏡の勘定を導入するだけで複式記入が成立する。3と4がそれを例示したものである。

図表3 無意味な複式化の2つの例

第1例 A型貸付金に対するミラー貸付金(B型)の導入

① 単式簿記の記入

貸付金(A型)

50	23
----	----

② 無意味な複式化

貸付金(A型)

50	23
----	----

ミラー貸付金(B型)

23	50
----	----

第2例 B型貸付金に対するミラー貸付金(A型)の導入

① 単式簿記の記入

貸付金(B型)

23	50
----	----

② 無意味な複式化

ミラー貸付金(A型)

50	23
----	----

貸付金(B型)

23	50
----	----

(4) 無意味な複式化の効用

貸付金などの実在はすべてA型勘定で記録しているとしよう。また、無意味な複式化の成立条件であるミラー勘定は必然的にB型勘定を利用している

としよう。

その上で、先の例題を拡張する。

数値例 ① X氏に50万円を貸し付けた。

② X氏から23万円の返済を受けた。

③ X氏から15万円を借りた。

④ X氏に7万円返済した。

未だ債権と債務を関連づける発想がないとせよ。それゆえ、われわれは、貸付金と借入金を別々にA型勘定で記録する。

図表4 債権と債務の無意味な複式化

① 債権と債務の独立した記入（単式簿記の世界）

貸付金（A型）

50	23
----	----

借入金（A型）

15	7
----	---

② 無意味な複式化の記入例（形式は複式、実質は単式）

貸付金（A型）

50	23
----	----

借入金（A型）

15	7
----	---

ミラー貸付金（B型）

23	50
----	----

ミラー借入金（B型）

7	15
---	----

ここまで、依然として債権と債務は別々に記録しているので、単式簿記の世界にとどまる。しかし、債権と債務は権利と義務だから、現金の出入が発生時点と清算時点で反対だと気付いたとしよう。そこで、貸付金はA型勘定で記録し、借入金はB型勘定で記録するというはじめての工夫が加えられたとする。その結果が、図表5である。ここでも、無意味な複式化の象徴であるミラー勘定を合わせて記入することとする。

図表5 債権と債務の無意味な複式化への最初の工夫

## ① 債権と債務の独立した記入（単式簿記の世界）

貸付金（A型）

50	23
----	----

借入金（B型）

7	15
---	----

## ② 無意味な複式化の記入例（形式は複式、実質は単式）

貸付金（A型）

50	23
----	----

ミラー貸付金（B型）

23	50
----	----

ミラー借入金（A型）

15	7
----	---

借入金（B型）

7	15
---	----

図表5の①と図表5の②はミラー勘定があるかないかの相違にすぎない。ミラー勘定は追加的な情報価値を有していないのである。債権と債務の記入方法を変えるとという最初の工夫により、貸付金の残高が27、借入金の残高が8であることが見えてくる。しかも、借方残高の27と貸方残高の8を見ると、純債権の残高が19であると把握できる。

ここに第2の工夫を加える。図表5では、ミラー勘定は追加的情報を有していない。それゆえ、たとえば、この取引の主体であるY氏が高利貸しをしていて、現時点で純債権が19ある事実は、2つの实在勘定（貸付金と借入金）の各残高を比較しても求められるし、2つの反対勘定（ミラー貸付金とミラー借入金）を比較しても求められる。

そこで、第2の工夫が生まれる。ミラー勘定はそれ自体では意味がないけれども、これを合成するならば、2つ实在勘定の残高の比較を合成ミラー勘定で行わせることができる。それ以上に、決定的に重要なことは、この合成ミラー勘定により、二つの实在勘定が有機的に結合されることである。即ち、



それが可能となるのは、この合成ミラー勘定が貸付金のミラー勘定であると同時に、借入金のミラー勘定であることにより、3つの勘定が結合されたからである。この第2の工夫は「複式簿記誕生の瞬間」を再現している。

図表6 同一人物に対する債権と債務の無意味な複式化への第2の工夫

1 債権と債務の独立した記入（単式簿記の世界）

Xへの貸付金（A型）		Xからの借入金（B型）	
50	23	7	15

2 ミラー勘定の合成と勘定の結合（複式簿記の誕生）

Xへの貸付金（A型）		Xからの借入金（B型）	
50	23	7	15
対Xミラー合成（B型）			
		23	50
		15	7

我々の例では合成ミラー勘定は純債権となっているが、例題を拡大し、会計主体に属するすべての資産勘定とすべての負債勘定を用意し、これらすべての資産・負債の合成ミラー勘定として「純資産」勘定を登場させればよい。ここで我々が良く知った複式簿記の世界が完成する。

図表 7 複式簿記の完成

資産 1 (A型)		負債 1 (B型)	
+	-	-	+
資産 2 (A型)		負債 2 (B型)	
+	-	-	+
		純資産 (B型)	
		-	+

図表 7 に示す複式簿記の構造により取引例を示しておこう。

- ① 現金50万円を銀行から借り入れた。
- ② 商品30万円を掛けて仕入れた。
- ③ 買掛金14万円を現金で支払った。

	借方		貸方
①	現金 50		純資産 50
	純資産 50		借入金 50
②	商品 30		純資産 30
	純資産 30		買掛金 30
③	買掛金 14		純資産 14
	純資産 14		現金 14

我々の例題においては3つの取引が完了した時点で純資産勘定の残高はゼロである。それは2つの資産勘定の合計と2つの負債勘定の合計が同額だからである。純資産に残高がなくても、これら4つの勘定の相手勘定となってこれらを有機的に結合する機能を果たしている。ここに有機的には、単独で記入される勘定の存在を許さないということである。

仮に純資産勘定を導入しないとしよう。そこで4つの勘定が独立して記録される単式簿記の世界だとしよう。その場合でも、3つの取引は借方貸方同

額が記入されている。しかし、これは単式簿記であって、複式簿記ではない。

借方			貸方	
①	現金	50	借入金	50
②	商品	30	買掛金	30
③	買掛金	14	現金	14

これは第4の例を加えたときに決定的となる。

④ 商品20万円を26万円で購入し、代金は現金で仕入れた。

複式簿記の世界では、次のようになる。

④	現金	26	純資産	26
	純資産	20	商品	20

しかし、単式簿記では、もはや複記は成立しない。

現金	26		
		商品	20

以上要するに、単式簿記と異なる複式簿記の特徴は、すべての勘定を有機的に結合する純資産勘定が存在することである。歴史的に本節の説明のように発展してきたかどうかはここでは問うていない。複式簿記の特徴を实在勘定たる資本勘定の導入に求める見解では、資本の存在しない経済主体の複式簿記を説明できないのである。それゆえ、ここで示したように、営利組織にも、非営利組織にも適用可能な説明理論としては、複式簿記を成立させる重要な要素は純資産勘定の導入である。この純資産はすべての勘定の反対勘定（相手勘定であり、本稿ではミラー勘定を呼んだ）であることが本質であって、結果として、不等価交換を含むことから、資産負債差額になるだけのことである。資産負債差額であることが純資産の本質ではない。

では、営利企業簿記の資本、収益、費用を導入するにはどうすればいいか、非営利組織における収入と費用を導入するにはどうすればよいかが問題になる。これは、技法としては、純資産勘定に下位勘定を設けることで対応可能である。このことは節を改めて論じよう。

### Ⅲ 複式簿記の純資産を組織目的に沿って分解して説明する試み

#### (1) 資産負債差額としての純資産

前節では、複式簿記の特徴が複数の实在勘定（資産と負債）を有機的に結合するために純資産勘定を導入した点に求められることを試論として示した。最も重要な点は、すべての勘定の変動を複式で記録するための技術的に特殊な相手勘定であるという点にある。この段階では、純資産に实在勘定としての性格をもたせていないので、純資産の残高は資産と負債の差額にすぎない。

#### (2) 営利企業における純資産勘定の实在勘定化

しかし、この純資産勘定を实在勘定に変質させることが可能である。営利組織の簿記の純資産を所有主の持分として意義づけるのである。この場合、純資産勘定を資本勘定に置き換えることによって实在勘定に変質させることができる。簿記の技術的な説明としては、本稿第Ⅱ節の説明中の純資産をすべて資本に置き換えるだけでよい。

しかし、その資本勘定を所有主の払込資本部分と稼得利益部分とに分解したいという要望について、複式簿記の側から自動的に要望が出されるわけではない。つまり、複式簿記に対して会計の側から純資産勘定の分解が要求されるのである。それゆえ、複式簿記の本質は資本勘定の導入にあるのではないけれど、純資産勘定を資本勘定に置き換えたうえで、外部からの要求に応じて資本勘定を分解することは可能である。このように複式簿記は技術的にきわめて柔軟な構造を有する点も重要である。

さて、会計の側から、資産負債差額にすぎない純資産勘定を实在勘定化せよと求められたとして、原理的には純資産はすべて所有主の持分であると認めたとうえで理論化する必要がある。その上で、資本勘定を払込資本と稼得利益に分解してみよう。

図8に示すように、営利組織の純資産はその目的を明らかにしうる利益計算の要素を下位勘定に設けることにより複式簿記を営利複式簿記に変換しう

図表 8 営利組織の純資産勘定の分解 1

純資産勘定＝資本勘定（所有主持分勘定）
払込資本勘定
資本金勘定
必要に応じてその他の勘定
稼得利益勘定
収益勘定
費用勘定

る。

### （3）最近の企業会計の要求に対応する可能性

近年、企業会計では、資産の評価等の関係で、その評価損益等が所有主持分の計算には含めないが、負債の定義にも合致しないので、これら評価等の表示区分を設けるとい改正が行われている。

複式簿記は会計側のこのような2重の要求をも満たしうる柔軟性を有している。すなわち、純資産の一部を所有主持分として分解するとともに、そこに含まれない計算差額等をも純資産に含めるのである。つまり、貸借対照表等式は左辺の資本と右辺の3つの持分が均衡していると考えerのではなくて、まずは資産負債差額としての純資産額の一部を所有主持分とし、残りをその他とするのである。

このような解釈が可能であるためには、複式簿記の本質は形式的な純資産の導入にあるのであって、特定の会計理論に基づく資本勘定の導入にあるのではないという理解が必要になる。その結果、営利組織の純資産勘定は図表9のようにも分解できる。このような柔軟な説明が可能となるのは、簿記と会計は別物であると考えerからである。

図表9 営利組織の純資産勘定の分解2

純資産勘定＝資本勘定（所有主持分勘定）＋その他の勘定
資本勘定（所有主持分勘定）
払込資本勘定
資本金勘定
必要に応じてその他の勘定
稼得利益勘定
収益勘定
費用勘定
その他の勘定

#### （４）非営利組織の純資産勘定の分解

国及び地方公共団体（一括して政府）やその他の非営利組織は、組織目的が非営利であるという共通性を有する。しかし、これら諸組織が追求する目的は多様であるため、営利組織のように純資産勘定の分解は容易ではない。

純資産の拡大によって組織活動の成果は測れないとしても、収支活動からは抜け切れない。近年では、政府会計に対して発生主義会計の導入が求められている。しかし、収益獲得は存在しない。費用及び支出の財源は税金等の収入である。一方、その他の非営利組織にあつては、究極の目的として利益追求は置かれないにしても、企業型活動を実施している場合もあるので、この場合には営利企業と類似した純資産の分解もありうる。

以上を要約すると図表10になる。

図表10 非営利組織の純資産勘定の分解

政府型（非・企業型）	企業型
純資産勘定	純資産勘定
収入勘定（財源勘定）	基本財源勘定
税金	寄付金
借入金	その他の勘定
その他の勘定	稼得利益勘定
費用勘定	収益勘定
	費用勘定

#### IV 講義の実施例

本稿Ⅱ節及びⅢ節で展開した内容を易しく伝えるにはどうすればいいか。これを講義の形式で提示してみたい。

- (1) これからある人物を主人公にして簿記のお話をしたいと思います。以下、すべてフィクションです。

ベネツィアの高利貸しのマリオは友人のパオロとルイジから借金することを当て込んで商売を始めました。開業時点では現金は持っていません。その後、以下のような貸し借りを続けました。それらは債権勘定と債務勘定に記録されています。

##### 【資料】

- ① 開業時の現金 0
- ② 債権勘定の記録の要約：利息を含みません。

借手の名前	増加（貸付）	減少（回収）	残高
マオロ	80	35	45
パオロ	20	0	20

## ③ 債務勘定の記録の要約：利息を含みません。

貸手の名前	増加（借入）	減少（返済）	残高
パオロ	100	10	90
ルイジ	10	0	10

## ④ 現在の現金 40

## ⑤ 当期の正味の利息 5

（2）ある夜の話です。

カロリナ：「マリオ！パオロの勘定が2つあるじゃない。これ一つにすればいいんじゃないの？」。

マリオ：「パオロから借りたのは100で、そのうち10返したが、別の折に20貸して、その分はまだ返してもらってないんだ。借りと貸しはきちんと分けておいたほうがいいんだよ」。

カロリナ：「そうね、でもパオロさえよければ70返せばいいんでしょ」。

マリオ：「それもそうだな」。

翌朝、マリオはパオロの勘定を作り変えてみました。パオロに関する債権勘定と債務勘定を合成してみたのです。

## 【パオロ勘定】

借方（債権）	貸方（債務）
貸付 20	借入 100
返済 10	
残高 70	

債権と債務が相殺可能だとして、合成します。貸付の回収を債務の増加と同じ右側に、債務の返済を債権の増加と同じ左側に記入してみました。

カロリナはこれを見て、「全部、そうしてみたら。」というのです。つまり、同じ相手に対する貸借は合成して債権債務両用の人名勘定にするのです。



## 【マオロ勘定】

借方（債権）	貸方（債務）
貸付 80	回収 35
	残高 45

## 【ルイジ勘定】

借方（債権）	貸方（債務）
残高 10	借入 10

（3）あるときフィレンツェで会った画家のレオナルドにこの話をする、彼は「これは大発見だ」というのです<sup>13)</sup>。

【解説】「第一の発見」のレオナルドによる解釈

レオナルドはマリオの修正を以下のように説明した。

- ① 修正前は債権勘定も債務勘定も「左増加、右減少」という同じ記録方法であった。
- ② マリオの修正は、債権勘定は「左増加、右減少」（A型勘定）だが、債務勘定を「右増加、左減少」（B型勘定）にした。
- ③ また、同一人物に関する貸し借りは合成して人名勘定にした。
- ④ 修正前は、債権勘定から正味貸付（未回収額）を知ることができ、債務勘定から正味借入（未返済額）を知ることができた。これを合成すると、同一人物に対する正味の貸借（未回収額と未返済額を相殺した純額）を知ることができる。

レオナルドはマリオの修正を一般化できると考えた。

- ① レオナルドはマリオの取引相手の人名勘定を集計してみた。

マリオの簿記では、債権勘定と債務勘定を合成して人名勘定とした。しかし、現金や利息については記録していない。けれども、現金は数えればわかるし、利息は返済と回収のつどメモを残しているので問題ない。こうしてマ

13) 画家レオナルド・ダ・ビンチと簿記書を書いた高僧のルカ・パチオリは友人だったそうですが、ここでの話は史実に基づくものではありません。その頃のお話は、ホップウッド&ミラー編著、岡野・國部・柴監訳『社会・組織を構築する会計』中央経済社の第二章「初期の複式簿記と会計計算のレトリック」でも見られます。

リオの主要財産（債権と債務）は正確に把握でき、かつ、自動的にその残高を算出する方法を手に入れることができた。

- ② 人名勘定は債権勘定と債務勘定の合成であった  
混合的性格の人名勘定は以下のとおりである。

**【人名勘定】**

借方（債権）	貸方（債務）
債権の増加	債務の増加
債務の減少	債権の減少

これは債権勘定と債務勘定とからなる。

**債権勘定**

債権の増加	債権の減少
-------	-------

**債務勘定**

債務の減少	債務の増加
-------	-------

- ③ 債権勘定から資産勘定へ、債務勘定から負債勘定へ展開する

**【A型勘定】**

**資産勘定**

資産の増加	資産の減少
-------	-------

**【B型勘定】**

**負債勘定**

負債の減少	負債の増加
-------	-------

マリオの簿記は、債権債務の2勘定又は人名勘定から構成されていた。もし、これらに対するミラー勘定が導入されれば複式簿記が完成される。その際のミラー勘定は純債権勘定の性格を有する。すべての財産につき勘定が設けられればこの純債権勘定は純資産勘定になる。

(4) 簿記の教授法（人名勘定的教授法）

レオナルドからヒントを得たマリオは人名勘定（債権勘定と債務勘定）以外にも、財産を管理するため記録の範囲を広げることにした。更に、マリオの簿記を他人にも教えられるようにルールを決めた。

- ① すべての勘定の左を借方、右を貸方と名づける。

- ② 債権勘定（A型勘定）は借方勘定である。貸付けは債権勘定の借方（左）へ記入する。貸付の回収は貸方（右）へ記入する。
- ③ 債務勘定（B型勘定）は貸方勘定である。借入れは債務勘定の貸方（右）へ記入する。借入の返済は借方（左）へ記入する。
- ④ ②と③を合成すると債権と債務の双方を記入する混合勘定となる。
- ⑤ ②の債権勘定から各種資産の勘定をつくりだせる。これらは借方勘定（A型勘定）である。すなわち、資産の増加を借方に、その減少を貸方に記入する。
- ⑥ このようにすべての資産勘定にそれを管理する係りを想定し、その係りと店の主人が貸借関係を結ぶと考えるのである。したがって資産勘定はすべて借方勘定（A型勘定）であるという原則がなりたつ。
- ⑧ 同じく③から各種負債の勘定をつくりだせる。これらは貸方勘定（B型勘定）である。すなわち、負債の増加を貸方に、その減少を借方に記入する。

こうしてマリオはベネツィアで一番の簿記の先生になった。ただし、この段階では、いまだ複式簿記は発見されていないのである。

#### （5）「第二の発見」の予兆

マリオの簿記法に従うと、すべての財産勘定（資産と負債）から借方残高と貸方残高を集めてきて、借方残高合計から貸方残高合計を控除することによって純資産の大きさを算出する。この純資産が以前と比べて大きければその増加分を利益と認識すれば良いのである。

実際、マリオは他人からの借金で商売を始めている。まだ完済していない。先の計算では「現時点で」現金が40、債権が45で借方残高合計が85、債務が80でこれが貸方残高合計だから、正味財産の大きさは5である。開業時には正味財産はゼロだからこの5が利益である。マリオはこういう計算で満足している。というのも利益の源泉は貸出による受取利息と借入による支払利息しかなく、正味の利息額を知ることができれば事業に支障ないからである。

しかし、マリオは、商業を営むパオロやルイジから相談を受けて、簿記の指導に当たるうちに、彼の簿記法でも問題があることがわかった。ある取引に関連して2つの帳簿（勘定）に増減の記録をしないといけないのにもかかわらず、パオロは記録を忘れそうだという。また、ルイジは正味財産の計算をミスしないようにしたいという。

パオロはこれに答えて、すべての帳簿（勘定）を1冊にとじること（後の総勘定元帳）、また、その帳簿に記入する前にどの勘定に記録するかを指示する記録簿（後の仕訳帳）をつくること、そして一定のときに財産目録を作って資産総額から負債総額を控除して純資産を算出すると同時に、個々の勘定残高をあつめてきて、その合計が先に計算した正味財産高と一致するかどうか検証するように指導した。こうしてマリオ式簿記は現代に通じる複式簿記に近づいてきたが、まだ決定打が出ていない。

## （6）「第二の発見」

マリオの考案した簿記の話はレオナルドからルカに伝わりました。ルカは数学が大好きで、マリオの簿記を研究しました。彼は、形式論理の問題として簿記をとらえ、しかも実務上のミスをなくすには、純資産の勘定を追加すればよいという結論に達しました。

### ① ルカの福音

一般に資産総額と負債総額は一致しない。負債が資産を超過する事実上の倒産状態を別にすれば、通常は、資産が負債を超過する。この超過額は純資産である。それなら、初めから「純資産勘定」を設ければよい。そうすればすべての取引は必ず2重に記録される。

つまり、借方勘定（債権及びその他資産）の借方に記入するときは同額で純資産勘定の貸方に記入する。また、借方勘定の貸方に記入するときは同額で純資産勘定の借方に記入する。

一方、貸方勘定（債務及びその他負債）の貸方に記入するときは同額で純資産勘定の借方に記入する。また、貸方勘定の借方に記入するときは同額で

純資産勘定の貸方に記入する。

これにより純資産勘定において自動的に残高が算定される。

② 形式的複式簿記の完成

ルカはマリオに例題を使って説明した。

例 1（期首）：手持ち現金100を元入れして高利貸しを開業した。

現	金	100	純	資	産	100
---	---	-----	---	---	---	-----

例 2（期中）：現金70をパオロに3ヶ月、利息10%の条件で貸した。

純	資	産	70	現	金	70	
パ	オ	ロ	70	純	資	産	70

例 3（期中）：パオロから3ヶ月後に、利息とともに貸付金を現金で回収した。

現	金	77	純	資	産	77	
純	資	産	70	パ	オ	ロ	70

(7) 「第二の発見」後の論争

① ルカによる記帳の理論化

ルカは先ほどの例題をより理論的に説明した。

例 1（期首）：手持ち現金100を元入れして高利貸しを開業した。

現	金	100	純	資	産	100
---	---	-----	---	---	---	-----

理論化>元入れは純資産のその後の増減の基礎である。

例 2（期中）：現金70をパオロに3ヶ月、利息10%の条件で貸した。

純	資	産	70	現	金	70	
パ	オ	ロ	70	純	資	産	70

理論化>現金と債権の等価交換であり、2つの仕訳の純資産を相殺する。

よって	パ	オ	ロ	70	現	金	70
-----	---	---	---	----	---	---	----

例3（期中）：パオロから3ヶ月に、利息とともに貸付金を現金で回収した。

現	金	77	純	資	産	77	
純	資	産	70	パ	オ	ロ	70

理論化>債権と現金の不等価交換である。差額のみ純資産に記録できる。

現	金	77	パ	オ	ロ	70
			純	資	産	7

## ② 純資産の本質

マリオは純資産の純増こそが事業目的であるとして、元手の純資産を「資本金」、純資産の期中純増を「利益」となづけた。これに対して、ルカは利益を追求しない教会でも同じ計算方式が採用できるから、純資産はあくまで資産と負債の差額であると主張した。

500年以降経過した21世紀においても、我々は同じ議論をしているのです。

（筆者は関西大学会計専門職大学院教授）

## 参考文献

- 柴健次（2000）「非営利簿記と営利簿記に関する一考察」『公会計研究』第2巻第1号、1-12頁。
- 柴健次（2005）「公会計における正味財産勘定に関する簿記的考察」『横浜経営研究』第26巻第1号、117-130頁。
- 柴健次（2007）「未来簿記：複式簿記の一般化と単式化」『複式簿記の機能と構造』（中野常男編）中央経済社、301-318頁。